

第三次光市行政改革大綱（構成案）

平成 年 月
光 市

目 次

- 1 行政改革の必要性
 - (1) 行政改革の必要性
 - (2) これまでの取組み

- 2 大綱の位置付けと計画期間
 - (1) 大綱の位置付け
 - (2) 計画期間

- 3 基本理念

- 4 改革の基本目標

- 5 大綱の体系と取組項目
 - I 市民との協働による開かれた市政への取組み
 - (1) 開かれた市政の推進
 - (2) 協働による新たなまちづくりの推進

 - II 市民ニーズに対応した行政サービスの提供
 - (1) 市民サービスの向上
 - (2) 公共施設マネジメントの推進

 - III 職員の意識改革と仕組みや組織の改革
 - (1) 職員の意識改革と能力向上
 - (2) 迅速で効率的な対応ができる組織体制の確立
 - (3) 給与等の適正化の取組み

 - IV 安定的な財政基盤の確立
 - (1) 健全な財政運営の推進（財政健全化計画）

<参考資料>

【財政状況と見通し】

- 6 大綱の推進にあたって
 - (1) 推進体制
 - (2) 市民への公表

1 行政改革の必要性

(1) 行政改革の必要性

光市のこれまでの取組みと、光市を取り巻く状況を述べ、行政改革に取り組む必要性を説明し、行政改革大綱は、行革の取組みを推進するための市の指針であることについて記載する

光市を取り巻く状況

- ・平成17年度以降第一次、第二次行革大綱を策定し、行革の取組みを進めてきた。
- ・急激な人口減少による、地域経済の縮小。
- ・市民ニーズの多様化・増大化。
- ・自己決定・自己責任による自立した行政経営が必要。



- ・限られた行政資源を有効かつ効率的に活用し、質の高い行政サービスを提供するための仕組みづくりが必要となる。
- ・本市行政改革についての基本方向や考え方等を示す指針となる行政改革大綱を策定し、計画的に取り組を進めていく。

(2) これまでの取組み

これまでの取組みについて記載する

第一次行革大綱では「新しい公共の形成」を掲げて取組みを推進してきた。

第二次行革大綱では、企業論理の視点も加え「市民との協働」掲げて取組みを進めてきた。

■第1次光市行政改革大綱

計画期間：平成17～21年度（5年）

- 視点：1 評価を通じた成果志向による行政経営
 2 行政と市民の協働と適切な役割分担
 3 市民の目線からの行政サービスの提供

- 目標：I 市民と共に築く市政の推進
 II 市民満足度を高める市政の経営
 III 意欲あふれる柔軟な組織づくり
 IV 持続可能な財政基盤の確立

実施計画の取組項目：71項目（実施率91.5%）

【第1次行政改革大綱による主な財政効果】

例：周南市参考

（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	累積効果額
歳入の確保によるもの						
受益者負担の適正化	—	—	17,368	—	—	17,368
市有財産の有効活用 （遊休市有地売払分）	246,217	159,543	75,564	28,325	78,796	588,445
広告料収入の検討	12,738	13,626	16,685	40,989	46,083	130,121
計	258,955	173,169	109,617	69,314	124,879	735,934
歳出の削減によるもの						
定員適正化の推進	▲ 478,953	▲ 398,163	▲ 474,544	▲ 718,437	▲ 435,020	▲ 2,505,117
給与の適正化	21,000	3,000	▲ 174,000	▲ 259,000	▲ 252,000	▲ 661,000
補助金等の見直し	—	▲ 20,257	▲ 31,406	▲ 67,543	▲ 177,529	▲ 296,735
外部委託の推進	▲ 12,301	▲ 8,000	▲ 7,000	▲ 23,000	—	▲ 50,301
その他	▲ 50,811	—	—	—	—	▲ 50,811
計	▲ 521,065	▲ 423,420	▲ 686,950	▲ 1,067,980	▲ 864,549	▲ 3,563,964
合計	780,020	596,589	796,567	1,137,294	989,428	4,299,898

第1次行財政改革大綱実施計画では、平成17年度から21年度までの5年間の累計で●●億●●万円の財政的な効果を生み出しました。

■第2次光市行政改革大綱

計画期間：平成22～28年度（7年）

※計画期間については、光市総合計画の計画期間に合わせるため、24年3月に改定して、平成28年度までの7年間の計画としました。

- 視点：1 『役所の論理』から『市民こそ主権者』への転換
 2 『仕事の仕組み、進め方改革』の促進
 3 総合的な業務遂行能力の向上

- 目標：Ⅰ 市民志向、成果志向の行政経営の推進
 Ⅱ 選択と集中による行政システムの見直し
 Ⅲ 組織風土の改革による経営体質の強化

実施計画の取組項目：90項目（実施率 90.7%（平成26年度末））

例：周南市参考

【第2次行財政改革大綱による主な財政効果】

（単位：千円）

	22年度	23年度	24年度	25年度	累積効果額
歳入の確保によるもの					
有料広告による収入の確保	27,454	27,318	42,111	18,321	115,204
未利用財産の売却等	217,757	248,167	299,866	131,679	897,469
徴収率の向上 受益者負担の適正化	131,793	332,307	498,421	581,482	1,544,003
計	377,004	607,792	840,398	731,482	2,556,676
歳出の削減によるもの					
特別会計等の経営の健全化	—	—	▲ 30,000	▲ 70,000	▲ 100,000
定員適正化の推進	▲ 56,935	▲ 74,728	▲ 24,909	▲ 49,818	▲ 206,390
時間差勤務制度の導入	—	▲ 3,109	▲ 1,091	▲ 1,255	▲ 5,455
「選択」と「集中」による事業見直し	▲ 418,538	▲ 214,793	▲ 243,572	▲ 421,686	▲ 1,298,589
計	▲ 475,473	▲ 292,630	▲ 299,572	▲ 542,759	▲ 1,610,434
合計	852,477	900,422	1,139,970	1,274,241	4,167,110

第2次行財政改革大綱実施計画では、平成22年度から27年度末時点までの6年間の累計で●●億●●万円の財政的な効果を生み出しました。

(3) 財政状況

歳入、歳出、収入不足額の概要についてのグラフを入れる

2 大綱の位置付けと計画期間

(1) 大綱の位置付け

大綱の性格、位置付けについて記載する

- ・行政改革大綱は、総合計画の取組みの中に位置付けられ、今後の本市の行政改革の基本方向や考え方等を示す指針となる。
- ・行政改革の実施にあたっては、行政改革大綱に基づき、年次計画と可能な限り数値目標等を定めた実施計画を策定し、計画的に取り組む。

(2) 計画期間

計画期間について記載する

- ・平成29年度から平成33年度までの5年間とする。
- ・実施計画については、社会経済環境の変化や改革項目の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて随時改定を行う。

3 基本理念 (案)

基本理念とその説明について記載する

『人口減少社会に対応した行財政運営システムの確立』(案)

- ・急激な人口減少が進み、自己決定・自己責任による自立した行政経営が必要
- ・限られた行政資源を有効かつ効率的に活用し、良質な行政サービスを提供するための仕組みづくりが必要



- ・行政サービスの質の向上と、量の適正化について両方から取組み、質の高い行政サービスを提供できる行財政運営システムを確立する。

4 改革の基本目標（案）

改革の基本目標とその説明について記載する

（案）

- I 市民との協働による開かれた市政への取組み・・・市民と行政の役割分担
- II 市民ニーズに対応した行政サービス提供・・・公共サービスの見直し
- III 職員の意識改革と仕組みや組織の改革・・・人と組織の改革
- IV 安定的な財政基盤の確立・・・財政運営の改革

I 市民との協働による開かれた市政への取組み・・・市民と行政の役割分担

市民との協働による開かれた市政への取組みについて記載する

（視点：例）

- ・市民との情報共有
- ・市民と行政の協働

II 市民ニーズに対応した行政サービス提供・・・公共サービスの見直し

市民ニーズに対応した行政サービス提供について記載する

（視点：例）

- ・コストに配慮した、行政サービスの質を高める取組み
- ・行政需要に対応した公共施設マネジメントの取組み

Ⅲ 職員の意識改革と仕組みや組織の改革・・・・・・・・人と組織の改革

職員の意識改革と仕組みや組織の改革について記載する

(視点：例)

- ・改革・改善につなげる、職員の意識改革
- ・ICT（情報通信サービス）の活用
- ・事業や組織の見直しによる、適切な人員配置
- ・制度や運用の見直し、給与等の適正化

Ⅳ 安定的な財政基盤の確立・・・・・・・・財政運営の改革

安定的な財政基盤の確立について記載する

(視点：例)

- ・健全化の必要性
- ・安定的な財政基盤の必要性
- ・経費削減

5 大綱の体系と取組項目

4の案を基にした例

I 市民との協働による開かれた市政への取組み

〈取組項目〉

(1) 開かれた市政の推進

〈主な実施施策〉

- ①市民ニーズと市民満足度の把握
- ②行政情報の公開・提供の充実
- ③市民と行政の双方向参画

(2) 協働による新たなまちづくりの推進

- ①協働事業の推進
- ②民間活力の活用

II 市民ニーズに対応した行政サービスの提供

〈取組項目〉

(1) 市民サービスの向上

〈主な実施施策〉

- ①窓口サービス等の充実
- ②施策・事業の評価

(2) 公共施設マネジメントの推進

- ①公共施設の再編
- ②公共施設の運営等の効率化

III 職員の意識改革と仕組みや組織の改革

〈取組項目〉

(1) 職員の意識改革と能力向上

〈主な実施施策〉

- ①職員力の向上
- ②職員の意欲の向上

(2) 迅速で効率的な対応ができる組織体制の確立

- ①ICT（情報通信技術）の活用
- ②効率的な組織体制の検討

(3) 給与等の適正化の取組み

- ①給与・報酬等の適正化
- ②定員管理

IV 安定的な財政基盤の確立

〈取組項目〉

(1) 健全な財政運営の推進
(財政健全化計画)

〈主な実施施策〉

- ①計画的な財政運営
- ②歳入の確保
- ③歳出の抑制
- ④補助事業等の見直し
- ⑤公営企業等の経営健全化
- ⑥統一的な基準による公会計制度の導入と活用

〈参考資料〉

【財政状況と見通し】

点線の枠内の記載は現時点の例示ですので、これから精査していきます。

I 市民との協働による開かれた市政への取り組み

(1) 開かれた市政の推進

①市民ニーズと市民満足度の把握

(視点：例)

- ・市民目線の施策の立案
- ・市民アンケートやパブリックコメント等

②行政情報の公開・提供の充実

(視点：例)

- ・市民目線による、費用対効果に配慮した情報公開の取り組み
- ・ホームページの充実やFacebookによる情報発信等
- ・市民との情報の共有化

③市民と行政の双方向参画

(視点：例)

- ・委員公募の積極的な推進
- ・公募委員の幅広い世代の登用
- ・女性委員の積極的な登用
- ・市政における市民参画のみならず、行政の地域活動への積極的な参加

(2) 協働による新たなまちづくりの推進

①協働事業の推進

(視点：例)

- ・自分の力（自助）、公的な支援（公助）、地域で共に助け合う力（共助）の必要性
- ・協働や民間活力の導入

②民間活力の活用

(視点：例)

- ・公共サービスの分野に競争環境を導入すること
- ・簡素で効率的な行政運営の実現

Ⅱ 市民ニーズに対応した行政サービスの提供

(1) 市民サービスの向上

①窓口サービス等の充実

(視点：例)

- ・ 公共施設の開館時間や休館日の見直し
- ・ 窓口サービスの充実・改善

②施策・事業の評価

(視点：例)

- ・ 予算編成に活用し、事業の取捨選択・見直しを行う

(2) 公共施設マネジメントの推進

①公共施設の再編

(視点：例)

- ・ 行政需要に対応した公共施設マネジメントの取組み

②公共施設の運営等の効率化

(視点：例)

- ・ 公共施設使用料の適切な負担割合のあり方
- ・ 効率的な公共施設の運営

Ⅲ 職員の意識改革と仕組みや組織の改革

(1) 職員の意識改革と能力向上

① 職員力の向上

(視点：例)

- ・ 改革・改善につなげる、職員の意識改革
- ・ 職員の能力向上
- ・ 市民目線による接遇
- ・ 組織全体のサービスレベル向上

② 職員の意欲の向上

(視点：例)

- ・ 能力や実績を適正に反映した人事制度の構築
- ・ 組織風土の醸成や研修の実施等
- ・ より質を高めた行政サービスの提供

(2) 迅速で効率的な対応ができる組織体制の確立

① ICT（情報通信技術）の活用

(視点：例)

- ・ ICT（情報通信技術）の活用
- ・ 共同利用型クラウドシステム導入
- ・ 個人情報漏えいを防ぐシステムセキュリティ向上

② 効率的な組織体制の検討

(視点：例)

- ・ 各部単位の役割分担や、組織の見直し
- ・ 組織の廃止・統合や民間委託等の推進

(3) 給与等の適正化の取組み

① 給与・報酬等の適正化

(視点：例)

- ・ 職員給与の適正化
- ・ 特別職の報酬等の適正化
- ・ 時間外給与の縮減

② 定員管理

(視点：例)

- ・ 市民ニーズの変化に対応した、定員の適正化
- ・ 職員の適正配置

IV 安定的な財政基盤の確立

(1) 健全な財政運営の推進

① 計画的な財政運営

(視点：例)

- ・ 厳しさを増す本市の財政状況
- ・ 持続可能な財政運営の確立

② 歳入の確保

(視点：例)

- ・ 市税等の収納率の向上
- ・ 利用目的のない市有財産の処分
- ・ 各種手数料・使用料の受益者負担の適正化
- ・ 安定的な歳入の確保に向けた取組み

③ 歳出の抑制

(視点：例)

- ・ コスト削減の取組み

④ 補助事業等の見直し

(視点：例)

- ・ 費用対効果の観点から、補助事業の適正化

⑤ 公営企業等の経営健全化

(視点：例)

- ・ 独立採算と安定的で質の高いサービスの提供

⑥ 統一的な基準による公会計制度の導入と活用

(視点：例)

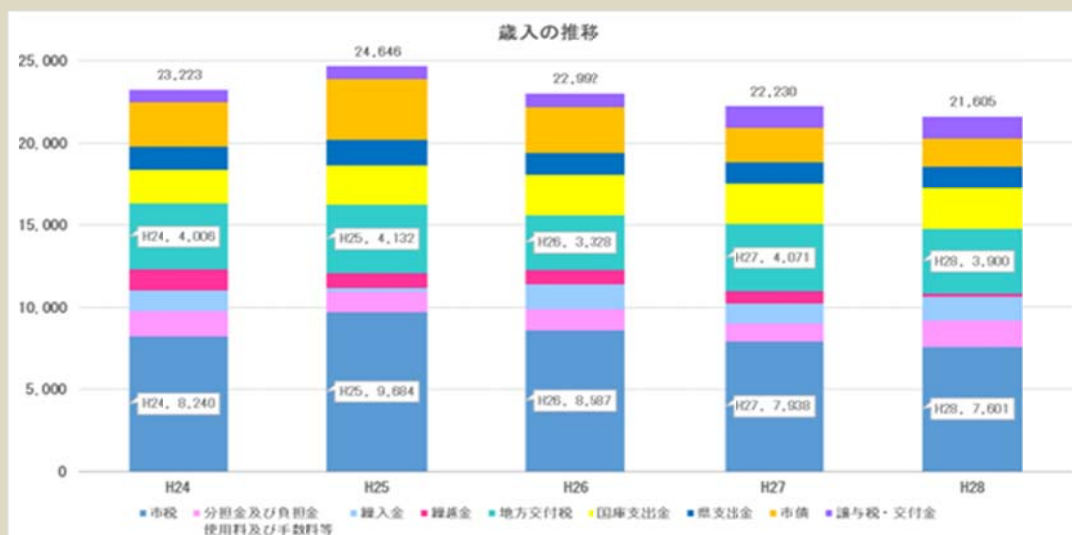
- ・ 公会計制度の活用による、財政のマネジメント強化

<参考資料>

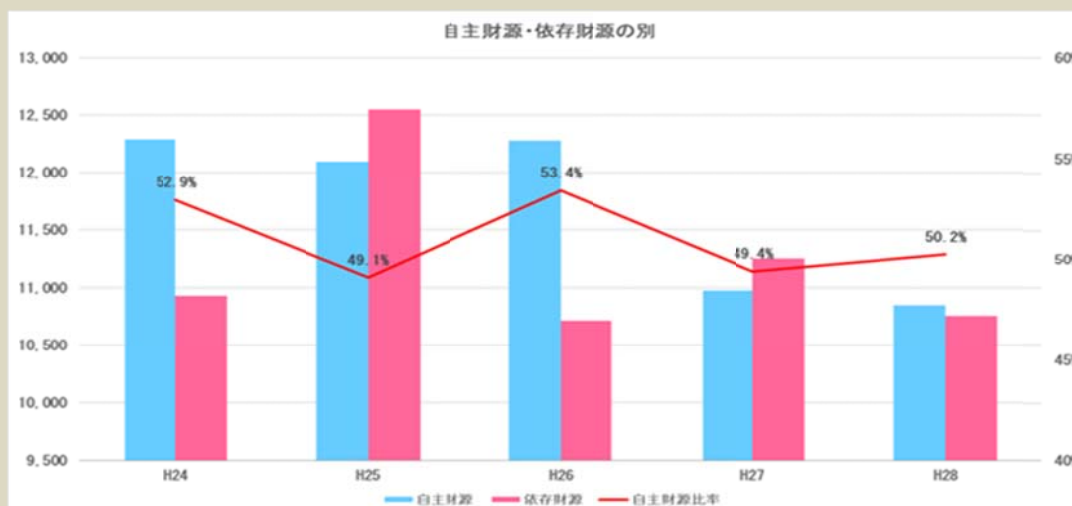
【財政状況と見通し】

○財政の状況

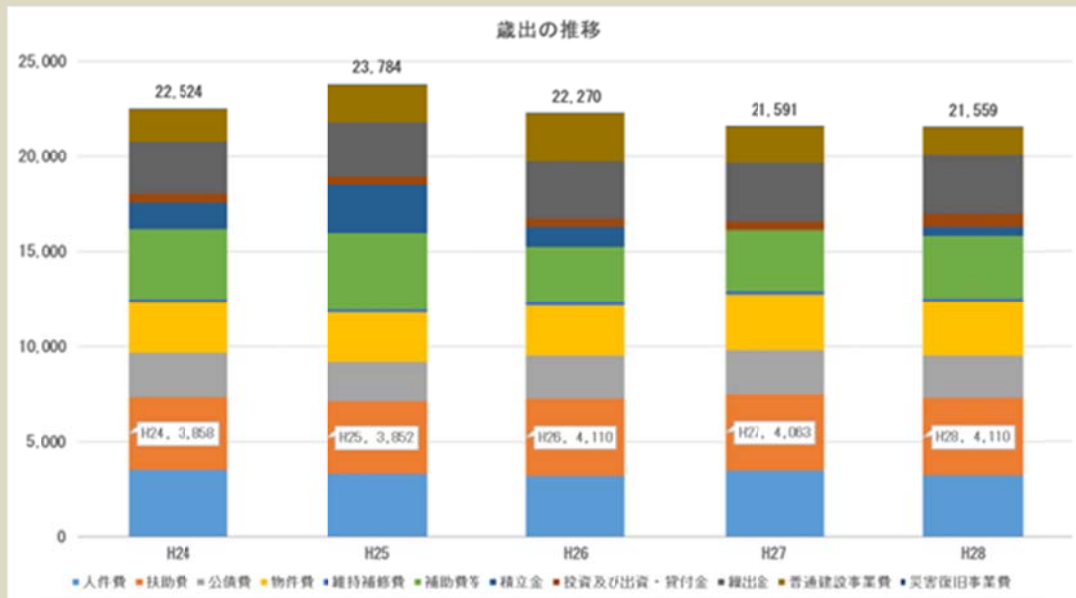
【歳入の推移】



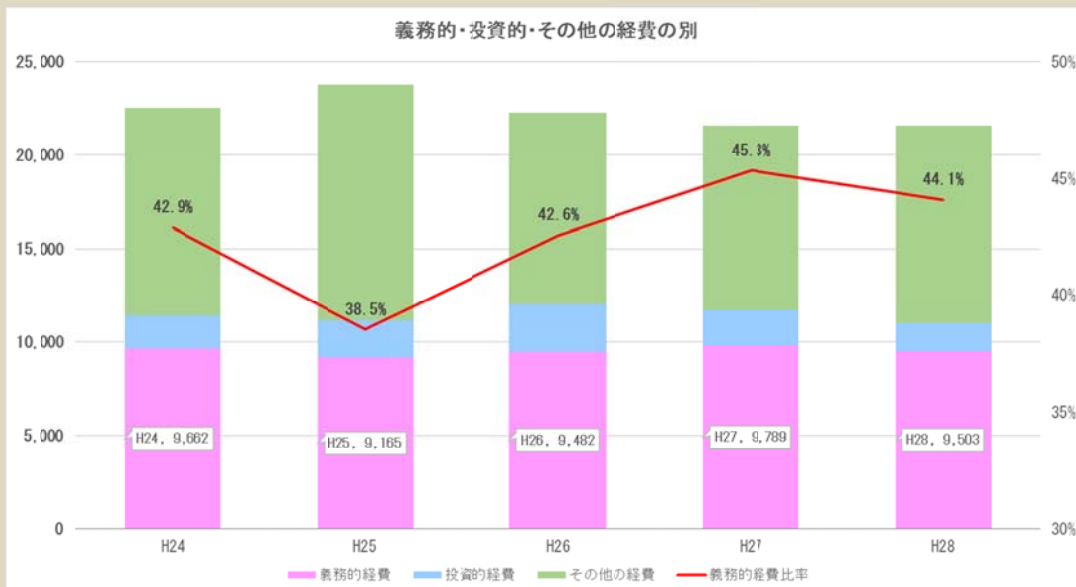
歳入の中心である市税は、平成 25 年度には 96.8 億円ありましたが、その後は減少を続け、平成 28 年度には 76 億円程度になりました。また、地方交付税も平成 27 年度から合併算定替の段階的縮減が開始され、減少傾向にあります。



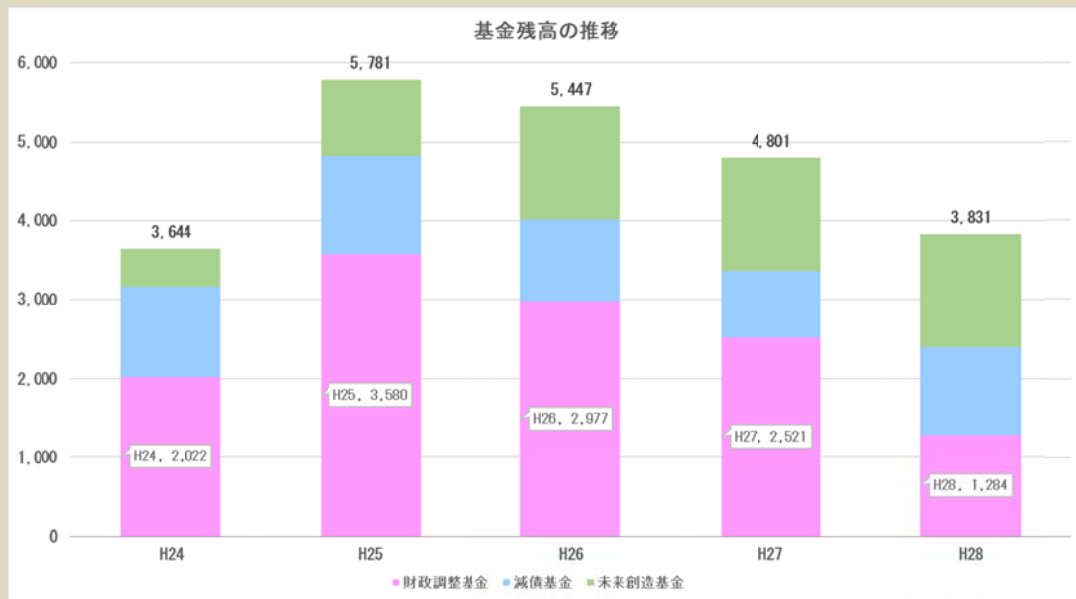
【歳出の推移】



社会保障経費の増加を受け、扶助費が増加傾向にあります。

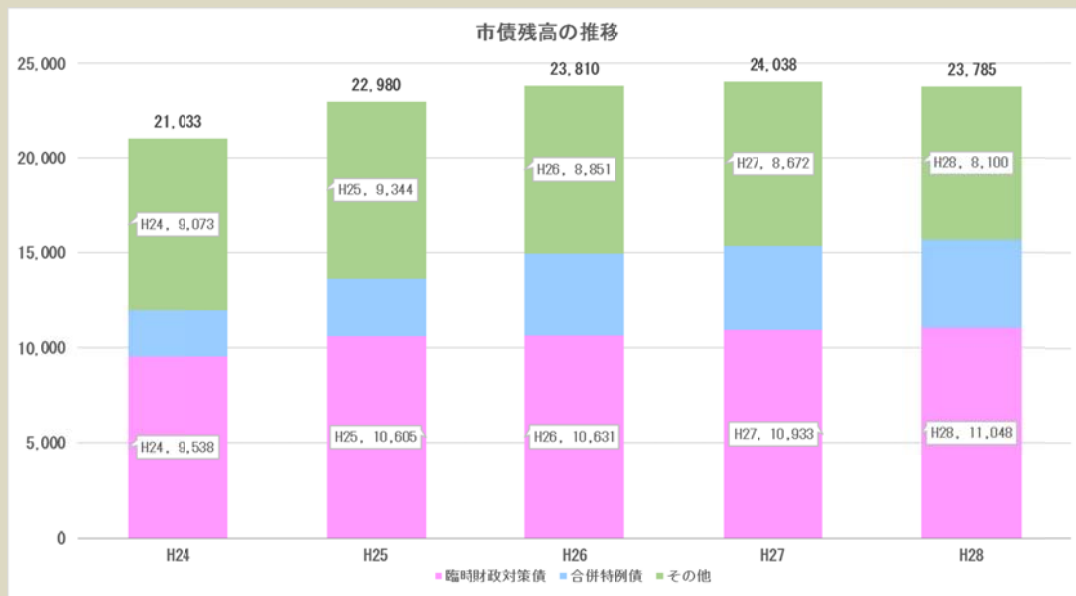


【基金残高の推移】



年度間の財源調整を行う財政調整基金は、平成25年度をピークに減少を続けています。

【市債残高の推移】



合併特例債を除く市債残高は減少傾向にありますが、臨時財政対策債の発行に伴い、市債残高は漸増傾向にあります。

○財政の見通し

ア 歳入・歳出

歳入・歳出の中期の見通しなどについて記載する

イ 基金・市債

基金・市債の中期の見通しなどについて記載する

○財政指標等の目標値

財政指標等の目標値について記載する

6 大綱の推進にあたって

- (1) 推進体制・・・・・・・・・・行政改革推進本部会議中心に進行管理を行う
- (2) 市民への公表・・・・・・・・・・光市行政改革市民会議、パブリックコメント、市広報、HPで報告